

2024年2月より  
義務化!

# テールゲートリフター特別教育

2024年2月1日の法改正により、  
テールゲートリフターの操作者に対する特別教育が義務化されました。



6カ月以上の実務経験が  
ある方向けの講習も実施  
(事業所の証明書が必要 その他条件あり)

学科のみ・技能のみの  
受講も可能  
(保管用の受講記録のみお渡し)

修了証は即日交付  
(学科・技能全て修了された方)

## 受講料金(税込み)

学科・技能 全て受講	6時間	16,500円 ※テキスト代含む
(学・技) 免除あり	5時間	13,750円
学科のみ	4時間	11,000円
技能のみ	2時間	5,500円

※別途 出張費・レンタカー代が必要な場合があります。



お問い合わせはメール又はお電話まで

☎ 072-331-2424

✉ [safety-education@amami.ac.jp](mailto:safety-education@amami.ac.jp)

近鉄自動車学校